

## 地域計画

策定年月日	令和7年(2025年)3月31日
更新年月日	令和8年(2026年)2月25日
	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	合志市 (43216)
地域名 (地域内農業集落名)	西合志地域 (野々島地区、上生地区、合生地区、御代志地区、須屋地区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	574.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	574.7 ha
② 田の面積	177.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	396.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	70.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	86.62 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地域では、畜産業や施設園芸等が盛んであるが中九州横断道路・公共道路の拡張や宅地化等により農地の減少や、高齢化が進んでいる状況であり、遊休農地の更なる増加が懸念される。持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成、集落営農組織の法人化を図りつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、分散する担い手の農地を集約するとともに、条件が悪い圃場の今後の受入先や、基盤整備が行われていない地域の整備事業促進必要がある。

## 【地域の基礎的データ】

主な作物:水稲、WCS、飼料作物、麦、露地野菜、すいか

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

耕作者が離農する農地を、担い手に集積・集約化させる。  
水田においては、地域営農法人と専業農家の連携を図りながら、専業農家を中心とした担い手への農地の集積・集約を推進し、農地を維持するために地域営農法人により、飼料米の生産を中心として、食用米、麦や大豆等の生産に取り組む。  
畑においては、会社勤め後の退職者や若者の就農者を確保・育成する仕組みづくりを検討しつつ、栽培する作物に合わせた農地の集積・集約を加速化させ、スイカや甘藷などの収益性の高い作物の作付にも地域で取り組み、作物のブランド化を図る。  
また、耕畜連携を図り家畜の排泄物の農地還元を推進すると共に基盤整備が行われていない地域における今後の方針の検討を進め、持続的な農地の維持・活用に向けた体制づくりに取り組む。



